



菊陽町就学前・学校人権教育部会「第1回全員研修会」 ～差別は、差別する側の問題である～

6月9日（水）の午後、町のすべての教職員を対象に、標記の研修が実施されました。この研修の目的は、「同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識や人権の意義・重要性についての理解を深めるとともに、町内の園や学校における人権教育の推進体制の機能強化と課題解決に向けた実践的指導力の向上を図る」となっています。また、「部落問題学習の視座の転換を～『きずな』改訂にかかわって～」と題し、熊本県人権教育研究協議会の吉田事務局長から講話がありました。実際に多くのことを学んだのですが、その一つが、「問われなければならないのは、『なぜ差別されるか』ではなくて『人はなぜ差別するのか』ということである」というものです。ここに焦点を当てると、私たちが行う部落差別などの人権問題に関する授業の展開も大きく変わってきます。この視点から子供たちの意識を高める指導を行いたいと改めて感じる研修となりました。

前途洋々

不審者対応避難訓練～より安全な生活をめざして～

6月8日（火）に、不審者対応避難訓練を実施しました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、集合での実施は見送り、講話と動画視聴を行いました。熊本県警の昨年度の統計を見ると、わいせつ・声かけ事案は、被害者のほぼ半数が中学生以下であり、夕方の帰宅（下校）時間帯に多発しているとのことです。そこで、各担任から訓練のまとめとして、下記のことについて指導しました。

- ① 外出時は、なるべく人通りが多く、明るい道を通る。
- ② 普段利用する通学路の危険箇所、避難場所を確認しておく。
- ③ スマホやイヤホンなどを使った「ながら歩き」はしない。
- ④ 防犯ブザーはすぐ使えるように携帯しておく。
- ⑤ 不審と感じたら、その場から逃げる、周囲に助けを求める。
- ⑥ 帰宅したら、鍵やドアを開ける前に、周囲をよく確認する。
- ⑦ 家にいるときでも、こまめに施錠する。
- ⑧ 「いかのおすし」を実践する。



動画を見ながら、「助けてー！！」と声を出す練習をしている1年生。

分かっていても、いざという時に実践するのは難しいと思われます。普段の会話の中でも、子どもの発達段階に応じてお話ををしていただくようお願いします。（これは、本校で身に付けさせたい資質・能力のうち、「安全について主体的に判断し適切に行動することができる力」に関連します）

プール掃除を行いました～感染症対策を講じながら授業を実施します～

6月8日（火）に全学級で手分けして、プール掃除を行いました。この日は天気もよく、梅雨の晴れ間の中、子供たちは授業に備え、元気に取り組んでくれました。本校では下記の感染対策を行なながら水泳の授業を実施します。

- ① 更衣室を分ける。
- ② 使用後のビート板は消毒する。
- ③ 指導中は児童の間隔を2mとる。
- ④ 単学級での指導を行う。
- ⑤ 見学者はマスクを着用する。また、他児童との距離をとる。
- ⑥ 使用した場所は消毒を行う。
- ⑦ 連続してプールを使用しない。（2・4・5校時に固定）

溝の泥を一生懸命かき出す子供たち。きれいになります！



命を守ることにも直結する大切な学習です。しっかりと取り組んでくれると期待しています。